

# すくすく育て あみっ子

家庭教育

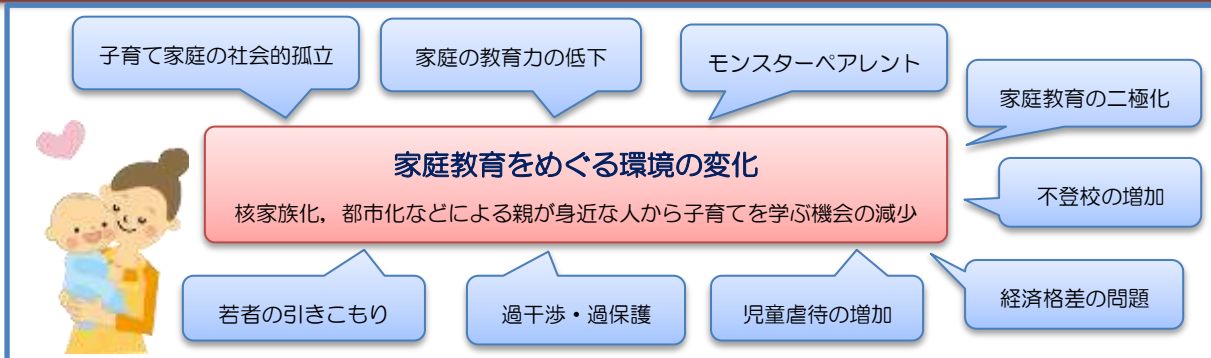
子の教育の責任者は  
**パパ・ママ あなたです!**

発行：阿見町教育委員会生涯学習課

(TEL) 029-888-2526

(FAX) 029-888-0032

保護者は子の教育について**第一義的責任**を有する <教育基本法第十条>



乳幼児期の家庭教育は、**人間の土台**をつくります。土台がしっかりしていないところにどんなにすばらしい家を建てようとしても丈夫な家を建てることはできません。人間も同じで、乳幼児期にしっかりと**基本的な生活習慣**を身につけることと合わせて、**自分を好きになる気持ち、他者を好きになる気持ち**を育むことが大切です。家庭教育は、人間の土台をつくる最も重要な教育です。

人としての基礎を築くとき

○何でも自分でやろうとする気持ちが芽生えてきます。思うとおりにならないことも多く、泣いたり、大声を出したりする場合がありますが、**うまくできたときはほめてあげましょう。**

○2歳までには、ほとんどの子どもが歩けるようになります。歩くことで様々な体験を通して知識が増えていき、あれをやってみたい、これをやってみたいと思うようになります。知的好奇心の始まりであり、大切な行動です。危なくないように、お子さんの**周りの環境を整えて**あげてください。

しつけは大切… でもどうすれば…?

○大人と同じような生活リズムができてきます。**早寝早起きの生活**をすると、子ども自身も元氣よく遊べ、親も余裕を持って楽しく子育てができるようになります。

○この時期は言葉をどんどん吸収して言葉の数が増える時期です。身近な大人の言葉に興味を持ち、たくさんの言葉を覚えていきます。テレビを見せる時間を少し減らして**子どもとの会話を楽しんで**ください。



「すくすく育てはじめの一歩」  
茨城県教育委員会 より

遊びは大切です

○見たり聞いたりすることで、考える力を身に付ける遊び。【絵本、紙芝居、人形劇等】

○からだを動かすことで、運動能力を身に付ける遊び。【すべり台、ボール遊び等】

食育の大切さ

○保護者が使っている姿から、スプーンやフォークに興味をもたせ、無理なく上手に持てるように、機会を見て**持ち方の練習**もしましょう。

メディアの視聴（テレビ・DVD・スマートフォン等）

○利用するときは、すべてのメディア機器に接する時間を決めて（トータル1日2時間までを目安）、**親子で一緒に使用**しましょう。



**「子育ては親育ち」**と言われます。そこで、ニコっとしてしまう実話を一つ紹介します。

ある市の乳幼児健康診査で、忘れ物をしたお母さんがいました。何を忘れたと思いますか。母子手帳？筆記用具？いいえ、何と健診を受けるお子さんなんです。通知書の持ち物の欄に「子ども」と書かれていなかったため、連れてこなかったそうです。

子育てについての不安や孤立は、一部の家庭におきている特別なことではありません。子どもにとって友達が大切であるように、**親にも子育ての仲間や助言者が必要**です。「いきいき子育て 楽しい子育て 地域で支える やさしいまち阿見」の基本理念のもと、あみっ子の成長を育てていきましょう。

最後に余談となりますが、この市ではその後通知書に「健診を受けるお子様と一緒にお願いします」という一文が加えられたそうです。さすがに持ち物の欄には書くことができないですね。